

年末の交通安全県民運動

12月1日(土)～
12月10日(月)

自転車も必ず守り—一時停止

飲酒の予定がある日の外出は、帰宅の方法について話し合つておく。

運転をする人に酒をすすめない。家族間のハンドルキーパー運動を実施する。

○運転者は

飲酒を伴つ会合などへの出席は、公共交通機関を利用したり、代行運転や家族の送迎を依頼したりする。

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーとは、自動車で仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

【子どもと高齢者を交通事故から守る】

自宅周辺の危険箇所や事故に遭わない安全な自転車の乗り方についての話し合いを通じて、交通安全意識を高める。

ドライバーから田立つよう手を挙げて横断するハンド・アップ運動を推進する。

○運転者は

子どもや高齢者を見かけたら、速度を落とすなどの思いやり運転を実践する。

重点実施項目

【飲酒運転を根絶しよう】

○家庭、地域では

ハンドアップ運動

歩行者は、道路を横断するときには手を挙げ、ドライバーに横断することをアピールしましょう。

ドライバーは、手を挙げている歩行者を見かけたら、思いやりの気持ちを持つて、横断者の手前で止まりましょう。

「ドライバー」には、目と目を合わせ、感謝の気持ちを伝えましょう。

【夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう】

家族は高齢者に対して、夜間の事故を防ぐために明るい服装の着用や靴、衣服などに反射材を付けるように助言する。

○運転者は

「ライド＆ライト運動（日没一時間前点灯）」を実施する（十一月は午後四時を日安に前照灯を点灯）。特に夕暮れ時と夜間・早朝は、速度を落とすよう心掛ける。

【すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう】

※ 防災交通課では、反射タスキを無料配布しています。
□問い合わせ先 防災交通課交通係
☎ (48)1111(内277)

街頭啓発活動のお願い

年末の交通安全県民運動期間中の十二月五日（水）に「交通安全街頭啓発活動」を実施します。

この活動は、半田警察署管内一市五町が、合同で主要交差点とその附近で一斉街頭啓発を展開するものです。皆さんの協力をお願いします。

□日 時 十二月五日（水）午前七時半～午前八時

□場 所 近くの主要交差点付近で街頭啓発にご協力ください。（小雨決行）

○家庭では

十一月一日（土）には、シートベルトやチャイルドシート着用の大切さについて話し合つておきます。

同乗者には、シートベルトの着用を徹底し、確認ができたら出発する。
子どもの体格に合ったチャイルドシート・ジュニアシートを選び、正しく使用する。